

近江和順会労組発第 19 号

2025年3月4日

社会福祉法人 近江和順会  
理事長 富士原 要一 様

近江和順会労働組合  
執行委員長 奥田 雄三

## 2025 年度 春季要求書

平素より、高齢者福祉の発展と社会福祉法人近江和順会（以下「法人」という。）で働く組合員の勤務労働条件の改善にご尽力いただいている貴職に感謝申し上げます。

さて、この間の労使交渉においては、物価高に耐えうる賃金の引き上げに関して組合員の切実なる声を訴えてきました。民間大手を代表する大幅な賃上げに追いつかないことは制度上の難しさも理解するところですが、これ以上の人材流出と外国人労働者に頼らざるを得ない現場の状況は、介護職場の限界に達しているといっても過言ではないと考えます。今春闘におきましては、現状を打破するため、特に長年法人で勤務する組合員の生活を守り、新たな人材確保のためのきっかけとなるような賃金制度や労働条件の改善を求めたいという強い思いです。

つきましては、現場を支える組合員の声を受け止めていただき、積極的な改善を強く要求いたします。なお、回答については文書でお願いするとともに、労使の真摯な話し合いによる課題解決に向けた交渉の場の設定をお願いいたします。

### 記

#### 1. 基本賃金に関する要求

- ① 物価高から組合員の生活を守るとともに、新たな人材確保のため、平成 30 年から改定されていない給料表のベースを一律 10,000 円以上引き上げること。
- ② フルタイム非常勤職員、その他の非常勤・パート職員の賃金を引き上げること。
- ③ 看護職の人材確保のため、時給を引き上げること。

## 2. 賞与に関する要求

- ① 正規職員の賞与は、年間 4.0 ヶ月分以上とすること。
- ② 多様な正規職員、フルタイム非常勤職員、その他の非常勤・パート職員の賞与を例年以上に引き上げること。

## 3. 諸手当に関する要求

- ① 物価高の状況や職員の負担・責任の重さをふまえて、諸手当を増額すること。  
特に、夜勤手当、被服手当、年末年始手当を増額すること。
- ② 将来の組織運営に必要な人材確保とモチベーション向上のため、役職手当を増額すること。

以上